

九州農政局は、令和4年12月1日、鹿児島県徳之島用水地区において、喜界島用水地区、沖縄管内から多良間地区、沖縄総合事務局の営農推進担当者など約40名が参加して、「畑地かんがいと高収益作物の取組」をテーマに研修会を開催しました。

午前中は現地研修として、ばれいしょ有機栽培ほ場、トランスバーラ（飼料作物）栽培ほ場、トルコギキョウ栽培ほ場で、営農の取組や栽培状況について意見交換を行いました。

また、午後は室内研修として、参加地区から営農推進活動についての発表及び徳之島地域畑かんマイスターから畑かんを活用した高収益作物の取組についての発表、意見交換を行いました。

講演1 徳之島用水地区の農業及び畑地かんがい営農の推進について

鹿児島県大島支庁徳之島事務所農業普及課
技術主幹 白石 靖裕氏

徳之島用水地区の畑地かんがい営農の推進は、関係機関で構成された徳之島地域総合営農推進本部を中心に行っています。

畑地かんがい営農ビジョンを策定し、推進本部内のプロジェクトチームで、畑かんマイスター連携会議や各種研修会の企画、パンフレットやチラシ、防災無線を活用した広報活動も行っています。

また、畑かんマイスターの展示ほを設置し、周辺住民へ畑かん営農の効果を実感してもらう場として提供しています。



【会議等開催】

- 畑かんマイスター連携会議の開催（語る会、定例会等）

- ・ 畑かん営農の実践、PR
- ・ 関係機関・団体等との意見交換・行政機関等への提言
- ・ 畑かんマイスターとは
- ・ 畑かん営農を実践している畑かん営農の達人を畑かんマイスターとして委嘱し、畑かん営農実践事例等の紹介・PR、行政等への提言を行う。



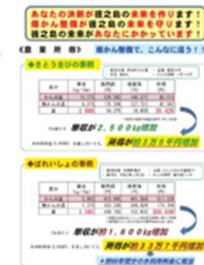
【研修会等の開催】

- 各種説明会・相談会等での共同推進

- 各種研修会の開催
（島民全戸を対象とした営農技術・経営研修会、町担当職員を対象とした営農研修会等）
- 新規就農者等向け農業基礎講座
- 徳之島高校生を対象とした畑かん営農講座開催
- 島内中学生を対象とした畑かん営農出前講座
- 畑かんマイスター先進地視察、沖永良部との交流会

【パンフレット等の作成等】

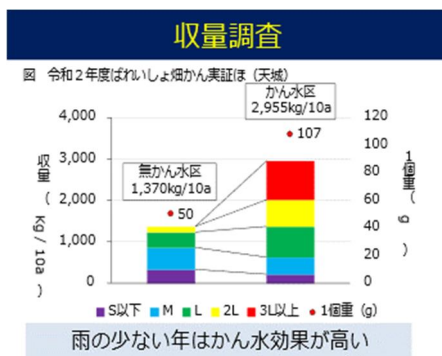
- 「とくとしま畑かんだより」の発行（2冊、全戸配布）



講演2 高収益作物導入の取組

徳之島地域畑かんマイスター 副会長 太田 淳一氏

従来の雨待ち農業ではなく、畑かんを活用した高単収、高品質の生産について皆で協力していくことが重要です。パレイショ、サトイモ展示を通じて増収、計画的な作付け体系の実証など受益者に見せる取組を行っています。畑かんマイスターとして島全体に畑かんの有効利用を広く伝えています。



太田さん

講演3 徳之島肉用牛経営安定の切り札 ～トランスバーラの畑地かんがい利用～

鹿児島県大島支庁徳之島事務所農業普及課 技術主幹 福元 和宏氏

徳之島の自給粗飼料のうちローズグラスに数年前から褐点病が発生していることから、実証試験を行いトランスバーラ（トランスバーラは品種名。草種名パンゴラグラス）を有望草種に選定しました。種子繁殖ではなく栄養繁殖（茎さし）で増殖し、細茎の芝型で嗜好性が良く、緻密な草道を永続的に形成するなどの特徴と、スプリンクラーがあれば増収が図られ、年間の刈取回数も1回以上多くなるという結果から、ローズグラスに替わる草種として期待されています。

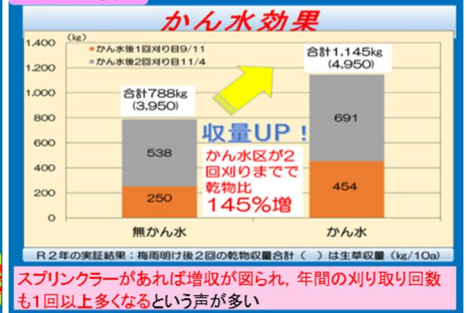
2 徳之島の自給粗飼料の生産状況と課題



3 トランスバーラの特徴



4 かん水効果

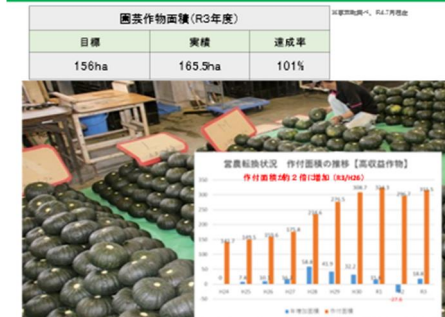


講演4 喜界島地区での畑地かんがいと高収益作物の推進に向けた取組

喜界町役場農業振興課 営農支援センター 園芸係 恵 翔太氏

喜界島ではとうがらし、かぼちゃ、ブロッコリー、ごま、トマト、マンゴーをはじめとする高収益作物を推進しています。推進に当たって、営農支援センターにおける新規就農者の研修の取組、栽培講習会の取組、栽培実証、土づくりや栽培資材への助成支援事業、栽培施設の設置支援事業等を行っています。今後ともさらに農業振興に努めていきます。

営農転換の取組状況



講演5 多良間地区の営農推進活動について～国営地区調査まで取り組んできたこと（H28～R4の軌跡）～

多良間村役場 土木建設課 奥原 勇樹氏 産業経済課 吉村 俊氏

多良間村では国営地区調査に取り組んできており、国営事業構想を前提とした「水あり農業」を推進するため、調査計画、事業実施段階、完了後の営農推進活動方針を取りまとめた営農ビジョンを令和4年度に策定しました。

現在までは、技術員連絡協議会を中心に検討、普及をしています。将来は営農支援センターを設置し取組んでいきます。現在、畑かん営農（栽培技術）の確立のため実証ほ場の取組、地域おこし協力隊とタイアップした販路開拓の取組、新規就農者研修、栽培講習会の実施、集出荷施設等の整備を進めており、事業着工以降も見据えて水あり農業の実現に向けて推進してまいります。

1. 多良間村における農業の現状と課題、今後の取り組み方針



現地研修 ファームくぼた ほ場

「ファームくぼた」は、有機農業歴 37 年。油かすなどを活用し、島の基幹作物であるばれいしょと生産牛を組み合わせ、土づくりなどの基本技術の徹底を図っています。有機 JAS 認証を取得し、JA あまみ徳之島契約ばれいしょ部会会長を歴任されるなど産地育成に尽力され、島の有機栽培の先駆者でありモデル的な経営を行っています。



バレイショ有機栽培ほ場



ファームくぼた代表

現地研修 益永氏 栽培ほ場

トルコギキョウは、平成 22 年から天城町農業センターで試験栽培が開始され、平成 24 年から農家への生産普及が図られてきました。

栽培に取り組む益永氏は、平成 25 年から 26 年に同センターで栽培研修を受けた後、畑かんを活用したトルコギキョウ 10 a を栽培されています。



益永さん



トルコギキョウ栽培状況

九州農政局は、令和4年12月16日、宮崎県尾鈴地区において大野川上流地区、都城盆地地区、西諸地区、肝付中部地区、熊本県、宮崎県、鹿児島県の営農推進担当者約20名が参加する研修会を開催し、畑地かんがい推進に係る担い手確保の取組について意見交換を行いました。後半は、チャレンジファーム（スマート農業等実践ほ場）、川南町トレーニングハウス（新規就農研修施設）の現地で研修しました。



講演1 畑かんを活用する農業経営体の育成と新規就農等担い手確保の取組

宮崎県 農村計画課畑かん営農推進室 松石 正徳氏

宮崎県における新規就農者数は増加傾向にあり、令和3年は405人で、5年連続で400人を超えており、若い新規就農者を確保しています。

持続可能な魅力あるみやざき農業の実現に向けて、関係機関及び農家の方々と一体となって畑地かんがいの「水」を活用した収益性の高い畑作営農を創り上げていくための指針として、平成29年7月に策定した「宮崎県畑地かんがい営農推進プラン」の基本的な進め方を踏襲し、「第二次宮崎県畑地かんがい営農推進プラン」を令和3年に策定しております。

そのプランに基づき畑作地域の振興を図るために①“農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築、②“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現、③“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現のための取組を行っています。

また、畑地かんがい用水を活用する農業経営体を増やし、畑地かんがい受益地内に畑かん利用を波及させるため、畑かんマイスターとの連携を強化しながら、農業経営体の畑かん営農へのチャレンジを支援するとともに広くPRを行っています。

新規就農等担い手への取組については、市町村を中心に、JA、農業委員会、支庁・振興局等でサポート体制を整備し、役割分担を明確化しつつ、新規就農者がスムーズに就農できるように農業研修プログラム、営農計画作成、経営資源承継の支援強化も図りながら進めています。



現地研修1 チャレンジファーム

宮崎県児湯農林振興局農業経営課 斎藤氏

民間の技術や先駆的な農業経営体等との連携により、農業大学校の実習用地を最新技術や経営ノウハウ等が習得できる農業研修拠点として活用するチャレンジファームを平成27年から行っています。

第1期を平成27～29年、第2期を平成30～令和2年、第3期を令和3～5年として実施しており、第3期の実証テーマは「スマート農業を活用した露地野菜における経営モデルの実現」とし、畑かん利用を必須としています。

高鍋キャベツ勉強会は、高鍋町の若手キャベツ生産者からなる高鍋キャベツ学修会の有志7名により構成し、令和4年度現在、畑5haを8分割して、各生産者が作付及び有機栽培試験を行っています。チャレンジファームを効率的に利用し、スマート農業の導入に伴う生産性向上や有機栽培に適した栽培法の検討等を図ることを目的に設立し、各農機具メーカーや高鍋町、児湯農林振興局等と連携しながら、ノウハウやデータの蓄積を図っているところです。

大規模ほ場の特色を活かしたコスト低減や労働生産性を高めるためのスマート農業技術を幅広い担い手へ普及拡大を図るため、スマート農機を使用した研修会を年1回開催開催。



現地研修2 川南町トレーニングハウス

アグリトピア尾鈴西村専務 JA 尾鈴 角田営農指導員

川南町では、農業研修生を募集し、専門指導員による2年間の座学研修と実践研修で農業経営に必要な知識と技術を修得するトレーニングハウスを運営しています。現在、5期生まで受け入れており、4期生と5期生 計10名がピーマン栽培に取り組んでいます。ピーマン部会の面積は3haから新規就農で5.5haに増加し、部会員の半数が新たに栽培を始めた農家になりました。作物は、町オリジナルの「さららピーマン（通常のピーマンよりも苦みが少ない）」により研修を行っています。



ピーマン栽培状況

就農までのスキーム



募集要領

募集人員	農業研修生若干名
研修期間	2年間
応募資格	○農業に対する強い意欲のある新規就農希望者で、アグリトピアおさずが管理運営するトレーニングハウスで、2年間継続して研修を受ける者 ○川南町民である者又は川南町に移住し、研修終了後は川南町内に就農、定住する者 ○心身に健康であること。 ○18歳以上で夫婦の場合は45歳以下、単身の場合は35歳以下の者
研修開始	毎年7月から
研修作物	さららピーマン（農林水産省特別栽培認定）
募集期間	毎年12月から1月を予定
受入決定	○選考方法：書類選考、面接により研修生を決定いたします。 ○面接日：■1次：2月上旬 ■2次：随時 ※■2次は■1次で定員を満たした場合には実施しません。 ○研修生の受入決定の可否については郵送で通知いたします。

研修期間中の支援

- ①農業次世代人材投資資金（準備金）（国）
研修期間中、農業技術や経営ノウハウの習得に対し、最長2年間150万円を交付（就農時の年齢が50歳未満に限る）。
- ②新規就農生活支援助成金（町）
研修生への生活支援として①の要件を満たし、住宅を購入又は民間賃貸受託に移住した場合、最長2年間、月額5万円を交付。
- ③普及センターやJA職員による技術指導支援
なお、研修後は、川南町やJAなど関係機関が就農と定住を支援。

農業を始めるときの支援

- ①農業次世代人材投資資金（経営開始型）（国）
就農初期段階の青年就農者に対し、最長5年間最大150万円を交付。
- ②農地ハウス取得への支援
ハウスのリースや新設、中古ハウスの取得に対して支援。
- ③先進農家による助言・指導

定住支援

- ①県外からの移住者支援補助金
- ②子育て支援
- ③住居を探す活動を支援
- ④持家所得助成